

山形大学

蔵王協議会だより

第14号

関連病院会の声

医療法人舟山病院長	鬼満 圭一
済生会山形済生病院長	濱崎 允
山形厚生病院長	千葉 昌和
矢吹病院長	矢吹 清隆

指導医の声

脳神経外科指導医	久下 淳史
眼科指導医	菅野 誠

研修医の声

平山 敦士・齋藤 真紀

山形県医療ADR学術研究会の活動について

山形大学医学部総合医学教育センター 中西 淑美

▶ 資料1 平成22年度卒後臨床研修プログラム・1年次



## 関連病院会の声



### 様々な分野で患者さまを中心とする 地域一体のチーム医療を 推進していきたい

地域の1次・2次救急、  
そして在宅医療、予防医療、  
検診も含めた地域の  
「かかりつけ病院」を目指して

医療法人舟山病院 院長 鬼 満 圭 一

このたび4月1日付けで舟山病院院長職を拝命いたしました鬼満です。どうぞよろしくお願ひします。外科医として平成7年4月に舟山病院に赴任し、胃癌、大腸癌、乳癌、胆石症などの患者さんの手術治療を中心に仕事をしてまいりました。その間患者さまの高齢化が進み、日々の診療のなか病気を治すためには薬や手術だけでは十分でなく、治療の基本としての栄養療法の重要性に気付かされました。そのため病気を治す土台となる栄養に関するチーム医療、NST(栄養サポートチーム)を平成14年山形県で初めて立ち上げ、活動を開始しました。幸い前院長はじめ病院職員全体の協力のもと今日までNST活動を継続できましたことにこの場を借りて感謝いたします。NSTには栄養士、薬剤師、看護師、臨床検査技師だけでなく放射線技師、理学療法士、ソーシャルワーカー、事務など病院全体からメンバーを参加させていただきました。これらすべての職域の方々と一緒にチームを組んで活動したことで外科的治療を考えるだけでなく患者さんを多角的に考えることができるようになりました。今後は院長としてNSTで培ったチーム医療を栄養療法だけで

なく、様々な分野で患者さまを中心とするチーム医療を推進していく所存です。また栄養療法も同じですが患者さまに対する治療は病院単独では完結致しません。入院治療、外来治療、その後の在宅療養や予防医療など、地域の各医療機関との病診・病病連携、各種施設や在宅療養を支援する訪問看護ステーション、介護支援センターなど様々な事業所との協力関係の促進、地域包括支援センターとの連携を密にすることが重要であり、そうすることで地域一体のチーム医療が完成すると考えています。

当院は米沢駅より徒歩5分の救急指定病院で、病床数192床（うち療養型病床群60床）のケアミックス型の病院です。入院患者平均年齢 80.1歳 稼働率 91.7% 平均入院患者数176.1人(平成22年4月1日時点) 診療科目は、現在 呼吸・循環器科、内科、消化器科、婦人科、小児科、整形外科、外科、眼科となっておりますが、常勤医は10人と少なく慢性的な医師不足また看護師不足の状態です。また訪問看護ステーション、在宅支援センター、ドック、ディケアセンターが併設され一般診療だけでなく予防医療や高齢者の介護事業にも熱心に取り組んでいます。

これまで当院では地域に密着した医療を実践してまいりました。今後も職員一丸となり当院の持つ機能・特性を最大限生かし、地域の1次から2次救急をしつかりと担い、在宅医療、予防医療、検診も含めた地域の「かかりつけ病院」として貢献して参りたいと思っています。どうぞよろしくお願ひ致します。



## もう一度原点に返り 地域と共存できる病院であることを 肝に命じて

### 済生会の歴史と役割

済生会山形済生病院 院長 濱崎 允

社会福祉法人恩賜財団済生会は、明治44年に明治天皇が時の総理大臣、桂太郎を召されて恵まれない人々への施薬救療を旨とする「済生勅語」とお手元金150万円を下賜されたことに始まります。これを受けて、桂総理とともに設立に奔走したのが米沢市出身の内務大臣、平田東助でした。山県有朋内閣では法制局長に就くなど主要閣僚を歴任した氏は、同時に済生会の初代副会長（会長は桂総理）を務められました。

昭和6年に満州事変が勃発、翌7年には犬養首相が暗殺された5.15事件が起きるなど不穏な空気の中、昭和11年には東京市に戒厳令が敷かれた2.26事件が引き起こされました。反乱部隊に霞ヶ関を占拠された内務省は芝区赤羽町の済生会本部を仮事務所として使用、済生会は文字通り内務省の外郭陣地として戦うことになりましたが、緊迫した4日間の中で情報収集等の陣頭指揮を執ったのが馬淵鋭太郎理事長でした。岐阜県出身の同氏は、長崎県書記官から転入した第11代の山形県知事でもあります。

第26代の山形県知事である武井群嗣（群馬県出身、内務省河川課長から転入）は、昭和16年から昭和34年まで3度にわたり済生会理事長を歴任しました。戦後の混乱期の中で、「勅令18号」の廃止（皇室の庇護がなくなる）や済生会不要論、日本赤十字社との合併論、公的医療機関の指定、社会福祉法人への改組など済生会が変容を遂げた時期でもありました。

このように、済生会の歴史の中には、山形県ゆかりの人々の活躍を垣間見ることができます。

山形県済生会は、昭和19年に済生会30周年の記念事業として山形市旅籠町に山形産院を開設したことに始まります。自宅分娩が主であった当時、産院は活況を呈したようです。昭和32年に産科・婦人科に加え小児科を標榜、名称を現在の山形済生病院に改称しました。以来、薬師町、小白川町、小白川町、沖町へと移転を繰り返し現在に至っています。

当院と山形大学との関係は、昭和52年に整形外科の病床として病室の一部を開放し、山形大学医学部の準関連病院として協力することになったことから始まりました。当時、新設される山形大学医学部は800床の構想となっていました。オイルショックの影響から不況のあおりを受け604床に縮小されました。整形外科教室も、当初予定された50床から30床に減らされたために、外部にベッドを求める必要があったのでした。この整形外科を皮切りに、外科や脳神経外科の新設、大学から強い要望のあった透析医療の設置など増床・増科を続けてきましたが、当院としては大学病院設立当初の構想にあったベッド数を補完する役割をも担っていくという意識を持ちながら大学との連携を築いていきたいと考えています。

また、地域においては、公的医療機関（昭和26年に認定、他に日本赤十字社や全国厚生農業組合連合会がある）として当院の果たすべき機能や、当院が有する医療機能は何かということを常に念頭におきながら病病・病診連携の強化を図っていくことは勿論のこと、明治天皇が掲げた済生会設立の理念を踏まえて、無料低額診療等の福祉的医療にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、山形大学及び蔵王協議会の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。





## 問題行動の根底には その因って来るところの合理的な理由が あるはずである

### 当院で心掛けていること

山形厚生病院 院長 千葉昌和

関連病院会の皆様には当院について正確にご理解されていない向きも多いのではないかと思います、この場をお借りして当院の紹介をさせていただきます。

当院の前身は平成5年に開設した精神科病院、つくしが丘病院（当時126床）であります。当初は統合失調症や躁うつ病などが主な対象でしたが、その後認知症診療に対する需要が増えてきたのに伴い平成14年より病棟の増築に着手して平成16年5月に312床になりました。この時以後山形厚生病院と改称して今日に至っております。このような経過を取ってききましたので精神科病院としてスタートしたものの、漸次対象とする症例が認知症症例にシフトして現在ではいわば高齢者認知症の診療に特化した格好になっております。

日常診療で職員が心掛けていることの第一は、患者様の徘徊・暴力行為・不潔行為などのいわゆる問題行動の根底にはその因って来るところの合理的な理由があるはずである、それを詮索・見極めてその除去に努めて症状の改善、ひいては消失を促進し出来るだけ向精神薬を用いない、出来るだけ拘束しない、見守りに対応する、という事であり、これらは時間を要しますし、それなりのマンパワーも必要であり困難ではありますが、患者様のこれまでの生活様式と人格を尊重して人間らしく生活していただく上で欠くべからざるものである、との認識にたって実行しております。

第二には、認知症の患者様はとにもかくにも種々の身体上の合併症をおこすリスクが極めて高い、この点に関しては同じ高齢者でも認知症を有さないケースと比較すると雲泥の差があります。当院では、患者様が身体上の合併症をおこした場合に、ご家族に対し「当院は精神科病院ですからこの合併症には対応しかねます。専門病院に移ってください。」という要請は余程の場合でない限り行っておりません。誤嚥性肺炎・尿路感染症・褥創などは日常茶飯的と言っても良いほど見られる合併症ではありますが、大抵の場合それらは院内で対応しております。その為に当院には精神科医のほか内科医・外科医・泌尿器科医を常勤的に配備しておりますし、又整形外科医・皮膚科医にも定期的にパートで来てもらっております。又認知症が進行すると畢竟嚥下反射が損なわれてしまい経口摂取が不可能になります。そうしますと栄養維持ひいては生命維持に直接関わってくるので大変重要な問題になりますが、その時には患者様の全身状態を考慮しながらご家族と相談し中心静脈栄養

や経鼻胃管栄養やさらに胃瘻造設して経管栄養するなどの選択を行っております。他方脳疾患などで舌根が沈下して呼吸困難を来す時には気管切開も行います。このように身体上の合併症に対して可能な限り院内で対応しますと、患者様とご家族には転院に際しての精神面での動揺やその他種々の経済的・物理的な負担をかけずに済む事にもなりますので、これも顧客サービスの一環であると心がけて日常的に積極的に取り組んでおります。とはいいいましても転倒後に大腿骨頸部骨折を来したとか、脳内出血に陥って緊急ドレナージが必要と診断されたとか、感染症をコントロール出来ない等のメジャーな合併症の場合には当院の守備範囲外になるので躊躇なく関連病院会に連絡しお世話になっております。そのような時には通常の疎通が取れない為こちらの指示が入らない、大変な症例をそれも突然にお願いするのでありますが、いつも快く引き受けていただきており大変感謝いたしております。

以上当院がモットーとして掲げている二つのテーマにつき紹介しましたが、具体的には以下のような患者様に入院してもらい対応しておりますのでご承知いただければと思います。

- ・原則として周辺症状を有する認知症の患者さん
- ・さらに上記の患者さんが以下のような状況下にある場合も対応可能であります。
  - i) 胃瘻（PEG）造設後、人工肛門（腸瘻）造設後、膀胱瘻造設後、気管切開術後、
  - ii) 点滴やCVC挿入を必要とするケース。
  - iii) 膀胱留置カテーテル後やその交換を必要とする場合、
  - iv) 経鼻胃管栄養やPEG造設を要する場合
  - v) 担癌（悪性腫瘍）のケースで、主病変の積極的な治療を望まない場合。
  - vi) 酸素吸入を必要とする場合
  - vii) ADLに制限はありません。（あらゆるレベルに対応可能。）
  - viii) ターミナルステージのケアを要する。

ただし以下のケースでは対応が出来かねております。

- i) 人工呼吸器が必要な場合。
- ii) 認知症の患者さんを対象としているので精神科作業療法については宜しいのですが、身体的な機能訓練には充分には対応しかねております。

関連病院会の皆様には今後も手数の掛かる患者様を紹介させていただく事になると思っておりますが宜しくご教示下さいますようお願いいたします。

又上記のように当院で対応可能な患者様がおられましたらいつでもお役に立ちたいと思っておりますのでご相談いただければと思います。



## 教育研修により職員の専門性を高め 統一されたひとつの方向に向かって スタッフが一丸となり診療を行うことが重要

### 腎臓病専門病院として

矢吹病院 院長 矢吹 清隆

当院は、昭和8年に外科専門の矢吹外科病院として山形市の中心部に開設されました。昭和40年代後半までは救急患者を数多く受け入れ、一般消化器外科とともに外傷の治療として整形外科の診療も行っていました。その後、昭和52年にベッド数4床で腎血液透析を開始、昭和54年には矢吹病院と名称を変更、内科、泌尿器科などの先生方の多大なご協力で年々透析患者数が増加して参りました。平成13年に山形大学第一内科より政金先生が赴任されたのを機に49床の腎透析センターを設置、平成15年には個人から法人へと経営形態を変更、現在、一般病棟29床、療養病棟26床の二病棟で腎臓病専門病院として診療を行っております。

常勤医師は6名で、このうち日本透析医学会専門医・指導医の資格を有する腎臓内科医が3名、シャントトラブルに対応する血管外科医が1名で、その他一般消化器外科医1名、麻酔科医1名です。腎移植専門医は非常勤として月に一度来られています。他の職員は、看護師42名（准看護師6名）、臨床工学技士10名、管理栄養士3名、理学療法士3名、放射線技師3名、臨床検査技師3名、薬剤師2名、社会福祉士2名などです。

診療の中心は透析患者の管理で、当院には約140名の血液透析患者がおり、月・水・金が午前と夜間、火・木・土が午前と午後に透析を行っています。矢吹嶋クリニックと天童温泉矢吹クリニックの患者さんを合わせますと血液透析患者総数が約380名で、さらに

腹膜透析患者が約25名おり、これらの患者さんと他院からのご紹介で、ほぼ毎日のように入院があります。内訳は、シャント不全、心不全、感染症、栄養障害に加え透析導入、腎臓精査などです。併存疾患を有する介護度の高い患者さんが多くなってきており、リハビリテーションなどで数か月の治療が必要な場合は療養病棟へ入院となります。

県内の腎臓病患者数は年々増加しておりますが専門医は決して多くありません。腎臓病専門病院としての地域での役割は大きく、他院からの透析患者の入院依頼、専門医不在の施設への診療支援などで努力して参りました。院内においては、専門性を高めるべく他施設での研修、研究会、学会、講演会への参加等、教育研修の充実を推進しております。看護師、臨床工学技士のほとんどが日本腎臓病財団の透析従事者研修を受講し、また、当院が研修指導施設であることより他院からの研修を積極的に受け入れております。年に3～4回、ひとグループ15名程度で海外の透析施設見学を兼ねた研修親睦旅行を実施しており好評です。医師以外の研究会、学会、講演会での発表総数は年間40件以上あります。患者さん、そのご家族に対しては、透析に関する講演会とリクリエーションをそれぞれ年1回、料理教室は3～4回開催し交流を深めております。

当院は小病院ですが、その存在意義を示すには教育研修により職員の専門性を高め、統一されたひとつの方向に向かってスタッフが一丸となり診療を行うことが重要と考えます。今後、さらに研鑽を重ね蔵王協議会の皆様との密な協力を保ち山形県医療の発展に貢献して参りたいと思っております。



新医師臨床研修制度が平成16年から開始され7年が経過しています。私は平成19年度から山形大学医学部卒後臨床研修センター指導医としてこの臨床研修制度に関わって参りました。現在の初期研修プログラムは開始当初の研修医の皆さんや指導医の先生方が面した様々な問題点が皆さんの尽力で少しずつ改善され、現状のニーズに沿うような外科、救急・麻酔、小児科、産婦人科重点コースと選択科・研修期間等、研修医の皆さんには選択の自由度が高いコースが設定されており、また、各

少し傲岸不遜に感じる方もいらっしゃると思いますが私は日々、こんなことを考えています。

研修医の皆さんは、

- 1) 最初の段階では、指導者の教えを守りできるだけ多くの話を聞き、指導者の行動を見習って、指導者の価値観をも自分のものにしていきます。学ぶ人は、すべてを習得できたと感じるまでは、指導者の指導の通りの行動をします。
- 2) 次の段階では、指導者の教えだけではなく、自分独自に工夫して、指導者の教えになかった方法を試してみます。そして、うまくいけば、自分なりの発展を試みていきます。

これらは昔から言われている事で当たり前のことですがとても大切な事柄だと思います。もちろんこれは、初期研修ですべて達成できる訳ではなく、1) ができれば十分で今後の医師人生も1)、2)の連続です。私自身もこのようなことを書かせていただくにはまだまだ実力の足りない修行の身であります(実は書いていることは自分への戒めです)。

こうやって実力を高めるためには双方十分なコミュニケーションと相互理解が必要で私自身は日々、研修医の皆さんに接していると“Teaching is learning twice.”という言葉を実感させられます(私もこれで勉強させていただいています)。理想と現実の乖離?もあります、これからも教え合う、学び合うことを大切にして指導医と研修医が双方向性に充実したプログラムとなるよう微力ですが指導医の立場としてこのプログラムを最善のものとしていきたいと思っています。

## 研修医と指導医と、 よりよい研修のために



山形大学医学部  
脳神経外科指導医  
久下 淳史

診療科には優秀な先生方がそろっています。これから山形大学で研鑽を積むこととなる研修医の皆さんには自分の将来設計を頭の中に描きやすい環境が整ってきていると思います。アメニティーも少しずつですがよくなってきているでしょう。

この研修の目標は、これから希望科へ進みさらに将来、引き続き医学・医療に携わっていくための医師の基本的技量を確立し、医師としてのアイデンティティーを確立することにあると思います。この目標を達成し自分の実力を最大限に引き延ばすことが研修医の皆さんの将来に関わる大きな要素ではないかと思います。

私は昨年（平成21年）から眼科の指導医を担当しています。眼科は卒業臨床研修の研修プログラムにおいて必修科目になっておりませんが、眼科を研修する医師は将来眼科医を志望する医師が選択しているのが現状です。眼科の卒業臨床研修プログラムは、日本眼科学会が認定する眼科専門医の受験を見据えた効果的なプログラム構成になっています。眼科専門医の受験資格を得るためには、2年間の卒業臨床研修終了後、初期2年間のうち1年以上を眼科研修プログラム施行施設（基幹研修施設）での研修を含め、合計4年以上の眼科での後期研修が必要になります。当院は全国に107ある基幹研修施設（眼科専門医が8名以上常勤していることが条件）の一つに認定されており、卒業臨床研修終了後からスムーズに後期研修に入ることができます。眼科専門医試験は合格率が約60%と決して容易ではなく、研修内容が非常に重要になります。当施設の研修の特徴としては、眼疾患に対する各専門分野の医師（専門外来）を揃えているため、多様な領域に及ぶ豊富な臨床症例を経験できる点があります。また、治療に関しても、白内障手術、眼外部手術、網膜硝子体手術、緑内障手術などの一般的な眼科手術だけではなく、市中病院ではみることのできない眼腫瘍、斜視、角膜移植などの手術も行っています。また、研修協力病院には山形済生病院があり、近年増加している加齢黄斑変性の光線力学療法や未熟児網膜所の管理や治療なども学ぶことができます。将来の専攻分野に眼科を考えられている研修医には当施設が眼科医療の最前線を経験する研修施設として最適であると自負しています。事実、当院での研修プログラムを受けた研修医は、これまで全員が眼科

専門医を取得しています。

眼科は専門性が高い科であり、ほとんどの疾患で診断、治療までを完結でき、内科的要素と外科的要素を合わせ持つ診療科であります。眼科手術は大変繊細で特殊な手技を要しますが、天性の資質は必要なく、絶え間ない努力により充分克服できます。また、手術には冷静な判断力も求められますが、これも経験を積むことにより克服できると思われま。最後に、指導医の立場から眼科を研修する医師に対してのアドバイスとしては、向上心を持って研修して欲

## 向上心を持って 研修を

山形大学医学部  
眼科指導医  
菅野 誠



しいということです。医師のスタイルは、初期の2年間で形成されるともいわれます。この時期の研修内容がその後の医師としての人生に大きな影響を与えます。是非、有意義な研修医生活を送っていただきたいと思ひます。

## 研修を振り返って



研修医  
平山 敦士

4月から山形大学医学部附属病院で医師としての生活が始まりました。本年度附属病院には37名の研修医が入職し、互いに切磋琢磨しながら楽しく研修生活を送っています。

初期臨床研修が必修化になって医師としてのキャリアパスは多様化し、私自身も進路選択の際には大いに悩みました。どういう選択をしても全て自分の希望通りの環境などないことに気付き、自分の将来の希望を支援して下さる上司がいて下さることなどの自分にとってのプラス材料が一番大きかった附属病院を研修先を選びました。

まだまだ目の前のことに手いっぱい、勉強不足を痛感する毎日ですが、目の前のことを丁寧にこなしつつ、一歩先を意識することを忘れないように私は初期研修の二年間で二つの目標を掲げ、研修に取り組んでいます。まずは徹底的に指導医とディスカッションをして、考える力をつけることです。こ

れはどこの研修病院でも熱心な指導医の先生方がいらっしゃる環境であればできることですが、大学病院ではその指導医の数が多いことでより効果的に研修が行えています。学生時代は指導医の数が多いこと、そして同期の人数が多いことが却って不都合になるのではないかと考えていましたが、人数分だけ議論が生まれ、わたしはむしろメリットだと実感しています。もうひとつは「+α」に挑戦することです。大学病院にいと症例報告などの学会発表のチャンスが多いほか、私自身は山形大学医学部が取り組んでいるグローバルCOEの研究に興味がありましたので、病院の隣に研究拠点がある環境を活かして勉強させて頂いています。

どの先生も口を揃えたように、「最初の二年間がその後の医者人生を決める」とおっしゃいます。出来る範囲で自分に負荷をかけながら、研修が終わった時に充実感が得られるように頑張ろうと思います。



## 研修を振り返って

研修医  
齋藤 真紀

4月から臨床研修を始めてから、5ヶ月が経とうとしています。まずは仕事に慣れることに戸惑った最初の数ヶ月でした。先生方、多くのスタッフの方々のご指導の支えがあり、なんとか今に至っている次第です。

日々、医学の奥深さや人の体の不思議さを実感し、医者としての基礎を学ぶべく、精進する毎日です。

大学病院での研修を始めてまだ月日も浅いですが、メリットとしては、一つ目は各科に専門の医師がたくさんいらっしゃるため、プロフェッショナルのディスカッションが聞けるということだと思います。思考のプロセスを学ぶ機会があり、勉強になります。二つ目は、基本を大切にするというスタンスがあることです。具体的に「基本とは何か」と問われると

適切に答えるには不安がありますが、医療の実践とは何かについて、考えさせられる環境にあると思います。

医療を目の当たりにし、「自分が今学ぶべき内容は何か」を常に問うという姿勢を大切にしていきたいと思います。今、受けている研修がこれからどのような場面で役立っていくのかイメージ化できるようにしていきたいです。私の初期研修の当面の課題としては、ひとりひとりの患者さんに今何が起きているのか、病態を理解するためにベッドサイドに足を運ぶことです。

感謝の気持ちと原点を忘れず、これからも研修に励んでいきたいと思っています。



## 山形県医療ADR学術研究会の活動について

山形大学医学部総合医学教育センター 中西淑美

現在、いずれの医療機関でも、患者からの苦情や事故発生時の患者・家族への対応に苦慮している状況がある。これら対応のために徒に時間を費やしたり、苦情回避のために防御的医療に陥ることは、医療側にとっても患者側にとっても、避けるべき事態である。

それゆえ、苦情や事故発生時に患者・家族にいかに対応すべきかについて、より効果的で、患者、医療双方にとって有益なモデルを、学術的視点から検討し、構築していくことが、いまや喫緊の課題となっている。

山形県では、嘉山孝正前山形大学医学部長の発案により、全国に先駆けて、この重要な課題に取り組むべく、蔵王協議会会員の多くの方の賛同を得て、山形県医療ADR学術研究会を立ち上げ、検討を始めている。設立第一回は、平成21年7月23日、嘉山孝正前医学部長を委員長とし、山形県医師会会長有海躬行先生、山形県健康福祉部長結城博史先生、早稲田大学法学学術院教授和田仁孝先生の三名を顧問に迎え蔵王協議会会員のご協力の下、発足した。

本研究会では、月一回の学外研究会を実施しているほか、年に二回の講演会を実施している。講演会については、第一回は、設立講演会として、平成21年7月23日に、顧問の早稲田大学法学学術院教授和田仁孝先生を招いて「医療ADRの役割と課題」と題した講演をいただき参加者171名のもと開催した。第二回の講師には、木ノ元総合法律事務所弁護士木ノ元直樹先生を招いて「医療

事故調査とADR」と題した講演に174名が参加した。第三回は、東京大学大学院人文社会系研究科次世代人文学開発センター上廣死生学講座教授清水哲郎先生を招いて、「臨床倫理の考え方と実際」と題した講演に234名が参加した。学外研究会は、山形済生館病院、国立病院機構米沢病院、山形県立中央病院、三友堂病院などから参加者を得て、これまで述べ10回、「基本的コンフリクト・マネジメント総論」、「事例検討」、「訴訟と謝罪」、「判例検討」をテーマに実施している。学外研究会には、厚生労働省東北ブロックの医療安全管理室の技官、蔵王協議会加盟の医師、本大学病院の臨床医医師の参加もいただいている。現在は、演習も入れて現場に少しでも役立つことを目指している。

今後、現場での患者・家族対応のためのより有益なモデルの構築へ向けて、医療者間の連携を深める活動を継続していく予定である。次回より、研究会参加メンバーによるリレー形式で紹介していくことにする。



## 資料1 平成22年度 卒後臨床研修プログラム・1年次

番号	氏名	平成22年度・1年次											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A-1	荒木 勇太	皮膚科			公立置賜総合病院 (内科①, ②)						置賜(小児)	置賜(精)	公立置賜総合病院(救急)
A-2	石川 詩織	第三内科			第三内科		第一内科		第二内科		救急①	救急②	
A-3	牛島 正毅	泌尿器科			第二内科		第三内科		第一内科		救急①	救急②	
A-4	海老名 のりえ	麻酔科					米沢市立 (救急)			米沢(麻酔)	米沢(小児)	小国町立病院	
A-5	岡田 弘明	第三内科			第三内科		小国町立病院	第二内科		第一内科		米沢(麻酔)	米沢(小児)
A-6	岡村 賢	泌尿器科			公立置賜総合病院 (救急)			公立置賜総合病院 (内科①, ②)					
A-7	小澤 迪喜	麻酔科			第二内科		第三内科		小国町立病院	第一内科		第一外科	精神
A-8	小野寺 雄二	一外			第一外科			第二内科		第一内科		第三内科	
A-9	沓澤 由梨	皮膚科			米沢市立 (内科①, ②)					米沢市立 (救急)			
A-10	齋藤 真紀	第一内科			第一内科		真室川町立病院	第二内科		第三内科		第一外科	米沢(麻酔)
A-11	坂下 徳	第一内科			救急①	救急②		第三内科		小国町立病院	脳外科	小児	第二内科
A-12	佐多 晶子	救急①	救急②		産婦人科			第二内科		第三内科		第一内科	
A-13	佐藤 建人	第一内科			救急①	救急②		第三内科		第二内科		第一内科	
A-14	佐藤 洋介	第三内科		第一内科		第二内科		救急①	救急②		第一内科		
A-15	菅原 心平	第二内科			第二内科		第一内科		第三内科		救急②	救急①	
A-16	高橋 徹也	救急①	救急②		第三内科		第二内科		第一内科		小国町立病院	第一内科	
A-17	朝長 高太郎	第二外科			米沢市立 (内科①)			米沢市立 (救急)			米沢市立 (内科②)		
A-18	中野 寛之	第一内科			第一内科		第三内科		第二内科		米沢市立 (救急)		
A-19	成澤 健	第三内科			第二内科		第三内科		第一内科		耳鼻科		
A-20	野間 未知多	第一内科		麻酔		救急②	救急①		第三内科		第二内科		第一内科
A-21	橋本 直明	第一内科		第二内科		第三内科		救急①	救急②		第二外科	真室川町立病院	精神
A-22	埴 歆	精神科			救急②	救急①		第一内科		最上町立病院	小児	第二内科	
A-23	平山 敦士	第一内科		第二内科		第三内科		救急①	救急②		精神	小国町立病院	第二外科
A-24	廣岡 秀人	第二内科		第三内科		第一内科		第二外科			救急①	救急②	
A-25	福原 宏樹	救急②	救急①		泌尿器科			第一内科		第二内科		第三内科	
A-26	松川 淳	産婦人科			第一内科		第二内科		第三内科		救急②	救急①	
A-27	森岡 梢	放射線科			米沢市立 (救急)			米沢市立 (内科①, ②)					
A-28	吉岡 彩子	第二内科			第三内科		第一内科		第二内科		産婦	最上町立病院	小児
外科重点-1	塩田 光	第二外科			第一内科	小国町立病院	第一内科	救急②	救急①		第二内科		第三内科
外科重点-2	鈴木 武文	第一外科			公立置賜総合病院 (内科①, ②)						公立置賜総合病院 (一外)		
外科重点-3	外田 慎	救急②	救急①		第一外科			第三内科		第二内科		第一内科	
外科重点-4	安本 匠	第二外科			第一内科		第二内科		真室川町立病院	第三内科		救急①	救急②
救急・麻酔科重点	伊藤 歩美	麻酔科			公立置賜総合病院 (救急)			公立置賜総合病院 (内科①, ②)					
小児科重点-1	川崎 直未	小児科			第二内科		第三内科		第一内科		精神	第二外科	
小児科重点-2	鈴木 康太	小児科			救急②	救急①		第一内科		第三内科		第二内科	
産科婦人科重点-1	榊 宏諭	産婦人科			第二内科		第一内科		救急②	救急①		第一内科	第三内科
産科婦人科重点-2	竹原 功	産婦人科			第三内科		第一内科		救急②	救急①		第一内科	第二内科

※救急①は救急科、救急②はICU・麻酔科を中心とした研修を行う



## 山形大学蔵王協議会会則

- (名称)  
第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。  
(目的)  
第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。  
(事業)  
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
(1)卒後臨床研修体制の整備等に関すること。  
(2)関連医療施設との連携に関すること。  
(3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。  
(4)地域の医師の適切な配置に関すること。  
(5)その他、前条の目的を達成するために必要な事業  
(会員)  
第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部及び山形県医師会の代表より成る。  
(事務局)  
第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室委員会内に置く。  
(役員)  
第6条 本会に次の役員を置く。  
(1)会長 1人  
(2)副会長 3人  
(3)顧問 2人  
(4)運営委員 7人  
(5)監事 2人  
(6)事務局代表 2人  
(7)会計 2人  
(職務・選任)  
第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。  
2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。  
3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人とする。  
4 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。  
5 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。  
6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。  
7 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。  
(任期)  
第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。  
(運営委員会)  
第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。  
2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。  
(部会)  
第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

- (1)関連医療施設部会  
(2)研修部会  
(3)企画・広報部会  
2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。  
3 各部会の部長及び副会長は委員の互選によって選出する。  
4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。  
5 委員の構成については別に定める。  
(総会)  
第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。  
2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。  
3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。  
4 総会の議長は会長をもって充てる。  
(会計)  
第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。  
2 会費については別に定める。  
3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。  
(会則の変更)  
第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。  
附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。  
附則  
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。  
附則  
この改正規則は、平成17年7月20日から施行する。  
附則  
この改正規則は、平成18年12月5日から施行する。  
附則  
この改正規則は、平成22年4月1日から施行する。
- ## 山形大学蔵王協議会部会規程
- (趣旨)  
第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。  
2 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員に加えることができる。  
(関連医療施設部会)  
第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。  
(1)医学部教授会構成員 3人  
(2)関連病院会構成員 3人  
(3)医学部教室員会構成員 1人  
(4)初期研修医(研修部会)  
第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。  
(1)医学部教授会構成員 3人  
(2)関連病院会構成員 4人  
(3)医学部教室員会構成員 1人  
(4)医学部学生 5人  
(企画・広報部会)  
第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。  
(1)医学部教授会構成員 3人  
(2)関連病院会構成員 3人  
(3)医学部教室員会構成員 1人  
(4)初期研修医 2人

- (5)医学部学生 3人  
附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。  
附則  
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会会費規程

- 第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。  
(1)山形大学医学部教授会 100,000円  
(2)関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額  
(3)山形大学医学部教室員会 200,000円  
附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

- (構成・名称)  
第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。  
(目的)  
第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実と寄与することを目的とする。  
2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。  
(資格)  
第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。  
(入会)  
第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。  
(事務所)  
第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。  
(役員)  
第6条 本会に次の役員を置く。  
(1)会長 1人  
(2)副会長 1又は2人  
(3)評議員 若干人  
(4)監事 2人  
2 会長は、総会で会員の中から選出する。  
3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。  
4 監事は、総会で選出する。  
5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。  
(総会)  
第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。  
2 定例総会は、年1回会長が招集する。  
3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。  
(経費)  
第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。  
2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
(退会)  
第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。  
附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。  
附則  
この改正会則は、平成19年3月8日から施行する。



# 山形大学関連病院会加盟病院一覽

No.	病院名	病院長名
国立 1	国立病院機構山形病院	圓谷 建治
国立 2	国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
県立 3	山形県立河北病院	片桐 忠
県立 4	山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
県立 5	山形県立新庄病院	鈴木 知信
県立 6	山形県立鶴岡病院	灘岡 壽英
県立 7	山形県立中央病院	小田 隆晴
市立 8	寒河江市立病院	布施 明
市立 9	鶴岡市立荘内病院	三科 武
市立 10	天童市民病院	松本 修
市立 11	山形市立病院済生館	平川 秀紀
市立 12	米沢市立病院	芦川 紘一
市立 13	酒田市立八幡病院	土井 和博
町立 14	朝日町立病院	小林 達
町立 15	小国町立病院	阿部 吉弘
町立 16	町立金山診療所	山科 明夫
町立 17	白鷹町立病院	高橋一二三
町立 18	公立高島病院	八巻 通安
町立 19	西川町立病院	須貝 昌博
町立 20	町立真室川病院	室岡久爾夫
町立 21	最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公立 22	公立置賜総合病院	新澤 陽英
県内 23	日本海総合病院	栗谷 義樹
県内 24	酒田医療センター	栗谷 義樹
県内 25	秋野病院	木下 修身
県内 26	尾花沢病院	渋谷 磯夫
県内 27	小原病院	小原 正久
県内 28	小白川至誠堂病院	大江 正敏
県内 29	佐藤病院	沼田由紀夫
県内 30	三友堂病院	仁科 盛之
県内 31	三友堂リハビリセンター	穂坂 雅之
県内 32	至誠堂総合病院	高橋 敬治
県内 33	篠田総合病院	篠田 昭男
県内 34	新庄明和病院	佐藤 明
県内 35	千歳篠田病院	吉田 邦夫
県内 36	天童温泉篠田病院	大田 政廣
県内 37	鶴岡協立病院	猪股 昭夫
県内 38	東北中央病院	田中 靖久
県内 39	二本松会上山病院	江口 拓也

No.	病院名	病院長名
県内 40	山形さくら町病院	横川 弘明
県内 41	舟山病院	鬼満 圭一
県内 42	みゆき会病院	加藤 修一
県内 43	山形済生病院	濱崎 允
県内 44	山形厚生病院	千葉 昌和
県内 45	矢吹病院	矢吹 清隆
県内 46	横山病院	横山 幸生
県内 47	丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
県内 48	公德会 若宮病院	長谷川朝穂
県内 49	明石医院	伊藤 義彦
県内 50	大島医院	安達 真人
県内 51	電興診療所	飯田 俊也
県内 52	木根淵医院	木根淵清志
県内 53	健生ふれあいクリニック	本間 卓
県内 54	原田香曾我部医院	香曾我部謙志
県内 55	白田医院	白田 一誠
県内 56	楯岡鈴木内科医院	鈴木 康洋
県内 57	長岡医院	長岡 迪生
県内 58	南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治
県内 59	山形泌尿器科クリニック	安達 雅史
県内 60	吉川記念病院	吉川 順
県内 61	庄内余目病院	野末 睦
県内 62	(医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸
県外 63	岩手県立千厩病院	伊藤 達朗
県外 64	石巻赤十字病院	飯沼 一宇
県外 65	泉整形外科病院	根本 忠信
県外 66	仙台社会保険病院	田熊 淑男
県外 67	仙台徳洲会病院	福地 満正
県外 68	みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
県外 69	会津西病院	小松 紘
県外 70	大町病院	猪又 義光
県外 71	太田西ノ内病院	堀江 孝至
県外 72	呉羽総合病院	窪田 幸男
県外 73	坪井病院	岩波 洋
県外 74	鳴瀬病院	鳴瀬 淑
県外 75	柗記念病院	太田 守
県外 76	池田脳神経外科病院	池田俊一郎
県外 77	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	今井 嘉門
県外 78	埼玉協同病院	高石 光雄
県外 79	木戸病院	矢田 省吾
県外 80	立川総合病院	岡部 正明

## 山形大学蔵王協議会役員一覽

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	国立がん研究センター 理事長 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	公立置賜 新澤 陽英	
顧問	(山形県医師会長 有海 躬行)	(山形県健康福祉部長 望月 明雄)	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 泌尿器科 富田 善彦	県立河北 片桐 忠 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	耳鼻咽喉科 青柳 優	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	解剖学第二 後藤 薫		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

編集責任者 川前金幸 (麻醉科学講座)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 小児科 早坂 清 産婦人科 倉智 博久	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 片桐 忠 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 市立八幡 土井 和博	管理運営部長 未定	山形県健康福祉部長 望月 明雄 山形県病院課長 仁科 義英 (初期研修医) 石川 恵理 矢野亜希子
研修部会	◎第三内科 加藤 丈夫 精神科 大谷 浩一	○国病山形 圓谷 建治 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 未定	(平成17年入) 城之前 翼 須貝 孝幸 杉山恵一郎
企画・広報部会	◎放射線治療科 根本 建二 皮膚科 鈴木 民夫 麻酔科 川前 金幸	国病米沢 飛田 宗重 ○日本海総合 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 石川 恵理 矢野亜希子 (平成17年入) 城之前 翼 須貝 孝幸 杉山恵一郎

(注: ◎印は部長、○印は副部長)